



島根県報

令和6年6月18日（火）

第 5 2 4 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

都市計画事業変更の認可 (下水道推進課) 2

【特定調達公告】

島根県職員採用試験システム開発・運用保守業務の調達に係る随意契約の相手方等 2

【公企規程】

島根県企業局事務処理規程の一部を改正する規程 (企業局総務課) 3

告 示**島根県告示第413号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月18日

島根県知事 丸 山 達 也

1 施行者の名称

益田市

2 都市計画事業の種類及び名称

益田都市計画下水道事業

益田市公共下水道

3 事業施行期間

平成16年9月22日から令和9年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成16年島根県告示第938号、平成17年島根県告示第1,194号、平成18年島根県告示第948号、平成20年島根県告示第144号、平成23年島根県告示第232号、平成25年島根県告示第379号、平成29年島根県告示第135号及び平成31年島根県告示第202号の事業地に、益田市中島町及び中吉田町を追加する。

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和6年6月18日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

島根県職員採用試験システム開発・運用保守業務 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県人事委員会事務局 島根県松江市殿町8番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年5月27日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社テクノプロジェクト 代表取締役 山中 茂 島根県松江市学園南二丁目10番14号

5 随意契約に係る契約金額

80,001,240円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

島 根 県 公 営 企 業 管 理 規 程

島根県企業局事務処理規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和6年6月18日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県公営企業管理規程第8号

島根県企業局事務処理規程の一部を改正する規程

島根県企業局事務処理規程（昭和35年島根県電気事業管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

別表第5 島根県企業局工業団地整備室長印の項中

「

島 根 県 企 業 局 工 業 団 地 整 備 室 長 之 印	20ミリメー トル平方	総務課長
--	----------------	------

を

」

「

島 根 県 企 業 局 工 業 団 地 整 備 室 長 之 印	20ミリメー トル平方	総務課長
島 根 県 企 業 局 工 業 団 地 整 備 室 長 之 印 伯 太	20ミリメー トル平方	工業団地整備室安来工業用地スタッフ調整監

に改める。

」

附 則

この規程は、公布の日から施行する。